

増毛町

潮風を感じて……

議会だより

あなたと議会をむすぶ



雄冬海岸

発行 / 増毛町議会 編集 / 議会広報特別委員会
〒077-0292 増毛町弁天町3丁目61番地 TEL/53-1311



～認定こども園あつがる「雪遊び」～

第4回定例会

報告事項・条例の改正・人事案件・補正予算など …… 2～4P

各議員の賛否一覧・町長からの行政報告 …………… 5～6P

一般質問「ズバリ 町政のここが聞きたい!!」…………… 7～15P

議会のうごき、編集後記 …………… 16P



第168号

令和4年2月7日

一般会計ほか7会計の補正予算を可決

固定資産評価審査委員会委員に渋谷正之氏を選任

増毛町議会は第4回定例会を12月16日から17日までの2日間の会期としましたが、16日に一般質問を行い、5名が質問席に立ち、8問の質問を行ったほか、国民健康保険条例などの一部改正、一般会計ほか7会計の補正予算、固定資産評価審査委員会委員の選任などの案件について審議し、会期を1日残り閉会しました。

審議された案件、補正予算の内容についてお知らせします。

令和3年 第4回定例会

12月16日開催

報告事項

今定例会において、令和3年度増毛町定期監査結果について、代表監査委員より報告がありました。

令和3年9月末現在の事務処理、管理執行等について、現地調査も含めて、10月6日から10月27日に実施し、事務処理、施設の管理、事業の執行等について概ね良好であり、軽微な事項については担当課を通じ指示したことが報告されました。

条例の改正

◆増毛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び

運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、家庭的保育事業者等における電磁的記録の方法等について定めるため、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに子ども子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、特定教育・保育施設等における電磁的記録の方法等について定めるため、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町国民健康保険条例の一部を改正する条例
健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、本条例の一部を改正しました。

人事案件

◆増毛町固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和4年1月16日任期満了となる松山博嗣氏の後任として、渋谷正之氏の選任に同意しました。

意見書

◆地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書

カーボンニュートラルの実現、海水温上昇に伴う水産漁業等被害の実態調査や長期的な水産振興策の策定や支援などを求める意見書案を可決し、内閣総理大臣、関係閣僚等に提出しました。

補正予算

◆一般会計

歳入歳出ともに、3億282万9千円が増額されました。

歳入は、町税、非課税世帯臨時特別給付金事業費補助金、子育て特別給付金事業費補助金及び頑張れ増毛応援寄附金の増額と教育使用料の減額が主なものです。

歳出は、ふるさと納税経費、有償運送事業費、非課税世帯臨時特別給付金、子育て特別給付金及び新型コロナウイルス対策費の増額と地方バス路線維持費補助金、観光協会事業補助金及び民間賃貸住宅建設補助金の減額が主なものです。

◆観光施設事業特別会計

歳入歳出ともに、311万2千円が増額されました。

歳入は、一般会計繰入金が増額されました。

令和3年度 補正予算概要

主な補正内容について説明しています。千円以下の端数については省略しています。

一般会計

歳入歳出 **3億 283**万円の増額

総額 **53億 8,021**万円に

歳入

町民税…………… 747万円増
 非課税世帯臨時特別給付金事業費補助金… 9,000万円増
 子育て特別給付金事業費補助金… 4,500万円増
 頑張れ増毛応援寄附金… 1億3,000万円増
 教育使用料…………… 163万円減

歳出

ふるさと納税経費…………… 6,410万円増
 有償運送事業費…………… 23万円増
 福祉灯油購入助成事業費…………… 300万円増
 非課税世帯臨時特別給付金… 9,000万円増
 子育て特別給付金…………… 4,500万円増
 新型コロナウイルス対策費…………… 906万円増
 地方バス路線維持費補助金…………… 212万円減
 観光協会事業補助金…………… 394万円減
 民間賃貸住宅建設補助金…………… 200万円減

観光施設事業特別会計

歳入歳出 **311**万円の増額

総額 **5,338**万円に

歳入

一般会計繰入金…………… 311万円増

歳出

温泉施設修繕料…………… 217万円増
 会計年度任用職員報酬…………… 88万円増
 消費税納付金…………… 19万円減

診療所事業特別会計

歳入歳出 **400**万円の増額

総額 **2億 8,707**万円に

歳入

国庫支出金…………… 84万円増
 道支出金…………… 149万円増
 諸収入…………… 456万円増
 一般会計繰入金…………… 289万円減

歳出

燃料費…………… 153万円増
 医療用備品購入費…………… 298万円増
 病院食調理委託料…………… 51万円減

介護保険特別会計

歳入歳出 **156**万円の増額

総額 **9億 2,249**万円に

歳入

介護システム改修費補助金…………… 22万円減
 一般会計繰入金…………… 178万円増

歳出

基金積立金…………… 70万円増
 施設介護サービス事業費…………… 65万円増

歳出は、修繕料、報酬の増額と公課費の減額が主なものです。

◆診療所事業特別会計

歳入歳出ともに、399万9千円が増額されました。

歳入は、新型コロナウイルスに伴う接種3回目実施に伴う諸収入及び国庫支出金、道支出金の増額と一般会計繰入金が減額されました。

歳出は、燃料費及び医療用品購入費の増額と病院食調理委託料の減額が主なものです。

◆介護保険特別会計

歳入歳出ともに、155万6千円が増額されました。

歳入は、一般会計繰入金が増額が主なものです。

歳出は、基金積立金及び施設介護サービス事業費の増額が主なものです。

◆港湾整備事業特別会計

歳入歳出ともに、21万円が減

額されました。

歳入は、一般会計繰入金が増額されました。

歳出は、修繕料の増額と公課費が減額されました。

◆水道事業会計

収益的収支の収入に、他会計補助金の増額と水道使用料金が減額されました。

◆簡易水道事業会計

収益的収支の収入に、他会計補助金の増額と水道使用料金が減額されました。

◆公共下水道事業会計

収益的収支の収入は、他会計補助金の増額と下水道使用料金が減額されました。

資本的収支の収入は、企業債及び国庫補助金の減額、支出は、建設改良費が減額されました。

令和3年度 補正予算概要

主な補正内容について説明しています。千円以下の端数については省略しています。

港湾整備事業特別会計

歳入歳出 **21** 万円の減額

総 額 **1,789** 万円に

歳 入

一般会計繰入金…………… 21 万円減

歳 出

修繕料…………… 16 万円増

消費税納付金…………… 37 万円減

水道事業会計

収益的収入及び支出総額の変更はなし

支出総額 **2億 2,771** 万円

収益的収入

給水収益…………… 877 万円減

他会計補助金…………… 877 万円増

簡易水道事業会計

収益的収入及び支出総額の変更はなし

支出総額 **2,580** 万円

収益的収入

給水収益…………… 142 万円減

他会計補助金…………… 142 万円増

公共下水道事業会計

収益的収入及び支出総額の変更はなし

資本的支出 **1,581** 万円の減額

支出総額 **3億 8,641** 万円に

収益的収入

下水道使用料…………… 282 万円減

他会計補助金…………… 282 万円増

資本的支出

建設改良費…………… 1,581 万円減

令和3年第4回定例会 審議した議案と各議員の賛否

番 号	事 件 名	議員名 (議席順)										議決結果	
		合 羽 井 達 男	川 島 優	酒 井 倫 明	大 井 紀 美 恵	松 倉 清 道	上 野 剛	菅 原 幸 弘	西 山 征 二	岩 崎 俊 一	小 田 緑		飛 内 眞 吾
議案第 80 号	増毛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長	原案可決
議案第 81 号	増毛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 82 号	増毛町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 83 号	令和3年度増毛町一般会計補正予算 (第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 84 号	令和3年度増毛町観光施設事業特別会計補正予算 (第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 85 号	令和3年度増毛町診療所事業特別会計補正予算 (第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 86 号	令和3年度増毛町介護保険特別会計補正予算 (第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 87 号	令和3年度増毛町港湾整備事業特別会計補正予算 (第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 88 号	令和3年度増毛町水道事業会計補正予算 (第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 89 号	令和3年度増毛町簡易水道事業会計補正予算 (第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 90 号	令和3年度増毛町公共下水道事業会計補正予算 (第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 91 号	増毛町固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		同 意
意見書案第 5 号	地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	

※○は賛成、×は反対、欠は欠席、除は地方自治法第117条の規定による除斥、「議長」は議長のため採決に加わらなかった。

行政報告

令和3年第4回定例会では、町長から3点について報告がありました。



町長 要約して町民の皆様にお知らせします。

① 新型コロナウイルスの接種状況について

町内の集団接種については、4月27日に医療従事者への接種を開始し、10月12日まで実施しましたが、町外者への実施分165回を含め、合計で6753回のワクチン接種を行っています。12歳以上の対象者3825人については、2回目のワクチン接種率は92.6%となっております。今後は12歳になる児童の接種を市街診療所にて行っていきます。集団接種の期間中、重篤な副作用の発生が無かったことに安堵しています。

また改めて、町民の皆様のご理解、ご協力と接種業務に従事されました医師、看護師をはじめとしたスタッフの尽力によりまして、遅滞なくワクチン接種が進んだことに深く感謝します。3回目の接種についても、接種間隔、時期など様々な情報が報道されていますが、医療体制を維持しつつ、町民の安心安全を守ることを最優先に遅滞なく実施したいと考えています。

② 農業・漁業の状況について

最初に果樹については、基幹品目である「さくらんぼ」が、4月下旬に気温が氷点下まで下がったことにより、凍霜害の被害を受けました。7月上旬の収穫は当初の被害予想よりも好転はしたものの、平年を下回り、中旬から下旬の収穫についても、平年を大きく下回る収量となっております。また、秋の果物の梨、ぶどう、ブルーベリーについても、一部夏場の少雨の影響を受けたほか、

んごについても4月下旬の低温被害を受け、収量が平年を大きく下回る結果となりました。

なお、例年「フルーツの里ましけ活性化プロジェクト事業」として、夏のさくらんぼ、秋の果物の販売PR事業を増毛町内及び道内外で実施していましたが、今年についても、収量減と新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、昨年に引き続き全て実施することができませんでした。

水稲については、夏場に少雨が続きましたが、高温が続いたことや日照時間の増加が生育に好影響を与え、留萌管内の作況指数は「107」の3年連続「良」となっており、るもい農協増毛支所の取扱い総集荷量も約1万9千俵で、豊穰の秋を迎えることができました。

また、地元酒蔵へ出荷している酒造好適米については、約1千2百俵と作付面積の減少もあり、昨年を下回る収穫となりました。さらに、現在進められて

いる農業基盤整備事業は、今年度で別荘地区の工事が終了となり、進捗率は事業費ベースで74%となり、来年度末には87%に達する見込みです。町内の農村地区の風景は、ここ数年で大きく変貌を遂げ、農作業効率も大幅に向上し、収量の増につながっています。来年も天候に恵まれ自然災害もなく、豊穰豊作の年となることを願っています。

次に、漁業については、11月末までの水揚げの状況は昨年同期と比べ、ホタテ漁の減少などにより漁獲量で365トンの減少となつていますが、市場の浜値が高く推移したこともあり、金額では1億4727万円の増加となつています。しかし、今年も多くの魚種が前年に比べ、漁獲量が減少している状況となっており、慎重に推移を見守る必要があります。主要魚種では、昨年好調に推移していた秋鮭漁については、全道的には漁獲量が増えています。留萌管内沿岸は不漁となり、当町も昨

年度に比べ漁獲量で136トン、金額で5817万円の減少となりました。タコ漁は漁獲量で32トンの減少ですが、金額では8186万円の増加となっており、平均単価についても輸入減の影響により国内市場で取引価格が高騰し、昨年同期と比べ約45%の増加となっています。その他、えび漁は漁獲量で31トンの減少ですが、金額では3111万円の増加となっており、ホタテ漁については、今後、本州向けの半成貝の出荷のほか、輸出向けの出荷も期待されています。今年の操業も残りわずかとなり、冬場で時化の日が多くなりますが、安全操業と明年が豊漁で浜が活気に溢れることを念願しています。

③町民健康づくりについて

町民の健康づくりは、高齢化が進む当町において、町民の健康寿命を延ばす事を目標に、平成27年度より町の健康課題である高血圧対策を中心に据えて、

保健師の増員、特定健診受診率の向上、「ら・さんて」の開設と運動教室の実施、減塩の推奨や、健康ポイントによる健康増進事業への参加促進により、着実に事業を進めています。

12月14日、東京において「スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰」を室伏スポーツ庁長官から受けました。この表彰は、全国を先導するような「スポーツ・健康まちづくり」に取り組もうとしている自治体に対する表彰で、当町にとつて明るいニュースとして報告できることを嬉しく感じています。

また、これまでの取組の成果により、医療費水準や介護認定率が減少傾向にあり、令和3年度からの第8期介護保険事業計画では、介護保険料を減額することができています。今回の受賞を励みに、これからも健康増進事業を展開していきますので、町民の皆様も自分の健康を守るために取組への参加をお願いします。

一般質問 ズバリ 町政のここが聞きたい!!



今回の第4回定例会の一般質問は、本会議1日目の16日に行われ、5名の議員が8項目について、質問しました。

議員からの質問、町側の答弁の内容を要約して、町民の皆様にお知らせします。

※一般質問とは？

議員が町の行財政全般にわたって、町長などの執行機関に、疑問点をただし、将来に対する考え方や取り組み方の説明を求めることです。

増毛町議会では、年4回の定例会で一般質問をすることができます。

(参考：全国町村議会議長会議員必携より)



酒井 倫明 議員

(1) 地域交通の現状について



小田 緑 議員

(5) 公共交通政策について
(6) ジェンダーレスのランドセルと制服について



川島 優 議員

(2) 町職員の副業について



合羽井 達男 議員

(7) 防災拠点耐震化について
(8) 人里に出没するヒグマ対策について



大井 紀美恵 議員

(3) 除雪サービス・除雪体制づくりについて
(4) 増毛町福祉灯油購入助成事業について



地域交通の現状について

酒井議員

Q 社会福祉協議会との協議の経過や指定管理の内容は
A 電話受付、自動車の運転、チケット販売等の業務を予定している



○酒井議員

自動車の普及により自家用車を所有する方が増えて、年齢的、

身体的な問題で自家用車や運転免許を持たない方も相当数いる。(1)自家用有償旅客運送事業を4月から社会福祉協議会に指定管理委託を行うようだが、協議の経過や指定管理の内容、業務の体制など、中でも運転手の確保の状況について。(2)運行会社から3月末で特急ましけ号を廃止する旨の通知があり、運行の継続に向けた協議の結果、経常損益分の財政支援を

条件に4月から週3回往復の運行が可能と回答があった。運行継続のために当面は応分の負担も仕方ないと思うが、路線バスに対する負担のほかに、毎年600万円を超える支援を続けるとしたら負担が大きく、来年の状況を見極める必要がある。令和2年第1回定例会で「交通手段の確保について」を質問したときに、他自治体で行っているデマンドバスやコミュニティバス、ライドシェアなどの研究・検討の提言に対して、将来的に必要な新たな交通手段の調査・研究を進めるとのことだったが、その後は。

○町長

(1)自家用有償旅客運送は運送の対価を受け取り、自動車で人を運ぶ場合、道路運送法上の許可及び登録が必要なことから、当町が事業主体となって運輸局に対し申請を行い、運用については社会福祉協議会へ指定管理委託する予定である。業務は電話による受付や、自動車の運転業務、運転手の管理、チケットの

販売、事務処理等を行い、運転者は町の再任用職員や会計年度任用職員、社会福祉協議会職員等4〜5人体制で行う。

(2)デマンドバスやコミュニティバス、ライドシェアは、路線バスを運行しているバス事業者への配慮も必要であり慎重に対応していきたいと思うが、廃止となつた段階で検討しなければならぬと考えており、将来的な交通手段の調査・研究を今後も進めていきたい。



マシーのはこなワド

経常損益とは？

会社の継続的な経営活動から生じた経常収益と経常費用の差額を算出したもの。

○酒井議員

4月まで3か月半となつており、運輸局への登録、運転手を含めた業務体制の確保、町民への周知など余裕がないように思うが、社会福祉協議会との話し合いは進んでいるのか。

○町長

4月6日に出向き、要請をして5月末に回答をもらった。社会福祉協議会の負担にならないように、町で制度をしっかりと作っている状況。

○酒井議員

荒天時に利用を断られたという話があった。現在、職員が運転しており、事故があつては大変なことだと思うが、4月から有償運行になつた場合の対応は。

○町長

台風や猛吹雪には行かないように指示を出している。有償運送になつても、荒天時はできるだけ外出を避けたほうがよいと思うので、協議を進めていきたい。

○酒井議員

特急ましけ号の財政支援はコロナ禍において利用人数が減つたことで廃止が検討される事態になり、運行会社との協議の結果、財政支援の条件付きで週3回の運行を継続してくれることになつたことは大変良かったと思うが、財政支援の年間約64

0万円は、利用人数を元に算定していると思われ、今後の利用人数の増減が大きく関わってくると思うが、コロナ禍の終息が見通せない中、利用人数の回復は見込めるのか。

○町長

コロナ禍で利用人数が減ったため、運行会社から週3回約640万円の財政支援を提案してきたと思っているが、利用人数によって再算定することのこと。

町としてはバスを利用して、札幌の病院等に通っている方もいるため受け入れざるを得ない。

今後1〜2年間様子を見て、金額によっては有利なコミュニケーションバス等を検討していかなければならないと考えている。

○酒井議員

路線バスを決して無くすることはできないが、今後、利用人数の減少により負担金が増えることやバスの本数が減る可能性もある。現在のバス路線が残るのであれば、それに越したことはないが部分的な廃止も考えられる。このような状況になった

場合、新たな交通手段の調査研究を重ねていく必要性があると思うが。

○町長

ハイヤー撤退からどのような交通手段があるのか、どういったことが考えられるのか、調査研究をしている。

町職員の副業について

川島議員

Q 人手不足が深刻な一次産業へは

A 職務に支障がない範囲で協力してほしい

○川島議員



地方公務員の兼業、副業は地方公務員法第38条により、公務の能

率確保、職務公正の確保、職員の品位保持等のため許可制が採用されている。地方公務員は許可無く、①営利団体の役員等を

兼ねること。②自ら営利企業を営むこと。③報酬を得て事業または事務に従事することができない。

(1) 副業の認可基準をどのように設定しているか。

(2) 町職員、会計年度任用職員の副業内容と件数は。

(3) 人手不足が深刻な一次産業への職員の副業をどのように思っているか。

○町長

(1) 認可基準は「職務の遂行に支障がない場合」、「企業との利害関係がなく、またはその発生の恐れがない場合」、「全体の奉仕者たる公務員として適当と認められる場合」、「法の精神に反しない場合」としている。

(2) 4月から11月までで職員は、「ホタテ稚貝出荷2件」、「果樹園7件」、「北海道新聞通信員が2件」の合計11件。会計年度任用職員は、「ホタテ稚貝出荷5件」、「飲食店3件」、「小売業・果樹園・特定保健指導」がそれぞれ2件、「施設管理・介護施設・社協・予備自衛官」がそれ

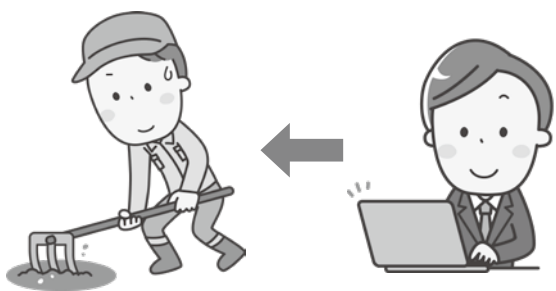
ぞれ1件の合計18件である。(3) 当町の主要な産業であり、ケガ等に十分注意し職務に支障がない範囲で協力してほしいと思っている。

○川島議員

将来に向かって地方公務員の副業をどのように考えているか。

○町長

さくらんぼやホタテの作業は人手不足により困っている状況で、町職員が手伝いに行けるのであれば特産品の振興のために協力してほしいと思っている。



除雪サービス・除雪体制
づくりについて

大井議員①

Q 除雪サービスのボランティア確保が高齢化で難しくなってきたのでは

A 自治会長や民生委員など地域の方に見守っていただきたい

○大井議員



(1)今年度も高齢者世帯等を対象とした除雪サービス事業が実施される。

事業は①屋根及び家の周りの除雪サービス事業、②有償ボランティア除雪事業となっている。

申込み要件は同様だが、有償ボランティア除雪事業は、近所に親戚等がいる場合は対象にならない。また、自分でボランティアを確保する要件がある。

当初は、担当課でボランティアを指定していたと聞いたが、どのような経緯で現在の申込み

方法になったのか。高齢化が進んでおり、ボランティアを自分で確保することは難しくなってきたのではないかと。

(2)11月24日早朝から今年初めての雪が降り、予想以上の積雪であった。湿った雪で町道もパニク状態となり、交通網は寸断に近い状態であったと思う。

「雪みち計画協議会」で除雪運行計画の説明がされたが、改めて除雪運行計画を伺う。

○町長

(1)有償ボランティア除雪事業は、近所に親戚等がいる場合は対象にならないとしているが、除雪作業ができる息子等がいる場合などを想定しており、近所に親戚などがある場合でも、その方が高齢等の理由で除雪作業が困難な場合には本事業の対象となる。

事業開始から担当課でボランティアを探して指定したことはなく、有償ボランティア除雪事業を利用しての方がボランティアを探して申請しており、当初と変わっていない。

(2)今年度の除雪体制は、昨年度から変更になったところはない。除雪延長は14.7路線69km、そのうち歩道は7路線3.4kmとなっている。委託業者は増毛産業振興協同組合で、除雪機械は全体で18台、そのうち町有車7台を貸出している。出動時間は基本午前2時から7時30分までとし、出動基準は原則的に積雪10cm以上で1日1回としている。

運搬排雪は堆雪状況に応じて随時実施し、歩道は主に通学路などを除雪している。ロードヒーティングは5路線で運転を行い、流雪溝はフタの凍結防止として令和3年度から融雪剤の配布を行っている。雪捨て場は暑寒海浜キャンプ場、旧栄町団地跡、阿分漁港、旧エネ館跡、南暑寒2丁目団地跡となっており、南暑寒町4丁目の旧バス停横は今年度から使用しない。

○大井議員

昨年の有償ボランティア除雪事業は、14件の申込みがあり、まだサービスを受けたい方もいたと思われるが、ボランティア

を個人で確保するのは難しいのではないかと。自治会や民生委員に相談できたら良いと思うが。

○町長

町がボランティアを探して指定することはできないと考えており、自治会長や民生委員など地域の方が見守っていただきたい。

○大井議員

近所に親戚等がいる場合は、対象にならないとのことだが、具体的に決まっているのか。

○町長

具体的には決まっていない。範囲は広く捉えている。



～堆雪状況に応じて実施される運搬排雪～

増毛町福祉灯油購入助成事業について

大井議員②

Q 未申請の対象者へ再確認できないか

A 申請前に対象者である確認ができないため問い合わせいただきたい

○大井議員

今年度も昨年に引き続き、増毛町福祉灯油購入助成事業が実施される。特に灯油は私たちにとって欠かせない暖房の手段となっている。特に高齢者が暖房代を厳冬期に過度な節約をすることによって、健康を損なう恐れもあるのではないのかと心配される。全道179市町村のうち155市町村が事業を検討し、昨年度は103市町村が実施している。申請は本人か代理の方が可能となっており、今年度の予定世帯数は300世帯で昨年の実績は249世帯であった。この世帯数は増加傾向にあるのではないか。高齢者世帯や障が

い者世帯の増加が考えられ、申請をしたいたが文章が理解できない、どのように書けばよいのか、用意するものは何か、字を書くことが難しくなっているなど、容易にできなくなっている状況にある。申請受付の締切り日が近づいてきた頃に再確認をし、対象者に助成事業の取組が十分行き渡るようにしていかなければならないのではないか。

○町長

増毛町福祉灯油購入助成事業は、灯油価格が高騰しているため、低所得者世帯の生活への影響が大きいと懸念されることから、広報の折込チラシ及び防災無線を利用し、町民へ周知を行い助成が受けられるよう進めていきたい。助成は本人または代理の方から申請書を提出していただき、町民税の課税状況や生活実態など助成の対象であるかを調査し、該当する世帯に対し助成券を交付している。申請期限が近づいてきた対象世帯への確認は、課税状況など個人情報により事前に本人の同意なしで

調査できないこと、本人からの申請に基づくものであることから、問い合わせただければ過去の申請や支給状況を参考にし、相談に応じられることもある。申請に来られない方は担当者が自宅に伺うので連絡してほしい。

○大井議員

個人情報で事前に確認できないとのことだが、予定世帯数が300世帯なので担当課は申請可能な方を把握しているのではないか。

○町長

毎年の申請件数に応じて予算措置をしているので、把握しているわけではない。

○大井議員

対象者が増えると担当課だけで処理するのも大変で、自治会や民生委員にお願いしながらきめ細やかに事業を実施していただきたいが。

○町長

民生委員にもお願いしたいと考えている。申請は3月になつてからも間に合うので、広報活動を引き続き進めていきたい。

公共交通政策について

小田議員①

Q 公共交通空白地域における移動困難者のタクシーチケットの配布は

A 自家用旅客運送事業を実施する4月から再開したい

○小田議員

(1)自家用有償旅客運送事業について



先の全員協議会において、

同事業を町で実施し社会福祉協議会へ指定管理委託することについての案が示された。

①料金設定が「1kmまで初乗り300円で350mごとに50円追加で10円単位切捨て」という案が示されている。通常のタクシー料金である「1・4kmまで初乗り620円、270mごとに80円」と比較して安価な設定となっているが、すでに移動困難者の足の確保してきた訪問介

○町長

チケットを配布すると、バス利用者が減少する可能性がある。現在、バスが運行しているのので無くなった時点で考えたい。

○小田議員

札幌まで特急ましけ号の運行がない曜日のデマンドバスは考えていないとあったが、何かあったときに対応ができるよう調査研究、検討は続けていくのか。

○町長

いろいろな方面から調査研究をして進めていきたい。

ジェンダーレスのランドセルと制服について

小田議員②

Q ジェンダーレスにしていく取組が必要だと思いが

A 生徒や保護者の意向、他校の状況も勘案しながら対応を考えたい

○小田議員

2015年に文部科学省は「性同一性障がいや性的指向・性

自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について」とする通知を発表し、徐々に学校でも服装、髪型、トイレなど対応の幅を広げてきている。セーラー服と詰襟が定番だった学校制服も、男女共にブレザーの制服を採用する学校が増え、近年では女子はスカート、男子はスラックスという性別によるスタイルの明確な違いも排除し、自由に選べるジェンダーレスの制服が導入されつつある。トランスジェンダーの割合は調査によつて異なるが2%程度で、戸籍上の性別に基づいた制服を強制されることに苦しさを覚える子どもが必ずいるということだ。小学校入学時に配布するランドセルや中学校の制服が男女用に明確に区別されていて、98%の子は気にならないかもしれないが2%の子には苦しいことで、ランドセルや制服をジェンダーレスにしていく取組が必要だと思いが。

○教育長

小学校入学時の通学用ランド

セルの贈呈は平成6年度から保護者の負担軽減施策として行っている。開始当初は生産されている色の種類も少なく、男子は青系、女子は赤系であった。数年前には若干ではあるが、色の種類も増えたことにより変更の検討を行ったが、在庫不足や購入金額の都合で従来のままとなっている。今後は、子どもの個性を大切に教育指導の観点から、ランドセルの色の変更を検討したい。制服は学校の校則に規定されており、時代の考え方や生徒の意見も聞きながら学校内で十分な協議を行い、随時改正を重ねている。今後も子どもたちの状況を見極め、見直しが必要と思われる場合は生徒や保護者の意向の確認や、他校の状況も勘案しながら対応を考えたい。

○教育長

メーカーと確認をしながら、

○小田議員

ランドセルは来年度から色を何色か設定し選べるということか。

○教育長

メーカーと確認をしながら、



2-シ-のはな7-ド

ジェンダーレスとは？

男性らしさ、女性らしさと表される性差（男女の社会的な差）が取り払われていること。

また、取り払おうとする考え方のこと。

○小田議員

中学校の制服は、見直しの必要があればということだったが、ジェンダーレスは必要な事だと捉えているのか。

○教育長

社会体制の男女区別を無くす考えを全面的に学校教育に取り入れるのは難しいと思うが、中学校では子どもが主役なので、その子にとって一番良い方法を考えたい。

○小田議員

教職員がその子の悩み、思い、性指向まで全て捉えるのは難しい。制服の問題は入学してから

では遅いので、小学生の時に指導するということでよいか。

○教育長

小学生のうち、それが個性と把握しながら指導していく。学校に行っている中で不便、気持ち下がるところがあれば、保護者と教職員が関わって改善しなければならぬ。

中学生になると友達関係が複雑になったり、小学生であれば個性だったのが、いろいろなスタイルになると思うので、しっかり見極めながら寄り添っていかなければならぬ。教育の中で100%というのは難しいことなので、それに向かって指導、支援していきたい。

○小田議員

ブレザーなどの導入を、次年度で考えられないか。

○教育長

今の状況からは考えられないが、個別にそういう状況が出てきた場合は検討、協議をしていかなければならない。

防災拠点耐震化について

合羽井議員①

Q 役場庁舎・消防署の耐震診断は

A 平成29年度に診断し、耐震工事に10億円との試算



○合羽井議員

平成16年10月に発生した新潟県中越地震で震度6以上を観測した

地域において、市町村庁舎が4か所被害を受け使用できない状態となり、災害の初動対応に支障が生じた件で、昭和56年以前に建てられた旧耐震基準の建築物を防災拠点とする施設の耐震化の必要性が示された。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災の津波による、庁舎等の倒壊や流失により多くの犠牲者が出た。災害時に防災拠点としての機能を果たす役場庁舎、学校校舎、体育館、消防

署、診療所などを対象とし、耐震診断、改修工事を実施しなければならぬとある。

総務省消防庁発表の令和2年10月1日現在の耐震化状況を取りまとめた新聞報道で、当町は13棟数のうち、耐震化済みが8棟数61・5%であった。

(1)13棟の施設名、また耐震化していない5棟はどこか。
(2)今後、耐震化を含め計画・議論しているのか。

○町長

(1)13棟の施設は、明和園の特養及び養護の増改築部分を含めた計3か所、中学校の校舎及び体育館の2か所、役場庁舎、消防署、診療所、オーベルジュまじけ、旧阿分小、旧舎熊小、旧雄冬自然体験館、文化センターのうち昭和56年の建築基準法改正に伴う現在の耐震基準を満たしていない5か所は明和園の特養、明和園の養護の一部、役場庁舎、消防署、診療所である。
(2)具体的な計画・議論はしていないが、耐震化や建替え、財源の確保、議論の進め方など検討

していきたい。

○合羽井議員

役場庁舎、消防署は昭和45年に完成し、昭和、平成と耐震基準が変わっているが耐震診断は行っているか。

○町長

役場庁舎・消防署は平成29年度に耐震診断をしており、耐震工事は10億円の費用が掛かる試算が出ている。耐震工事を行うより新築をしなければならぬと考えている。

○合羽井議員

診療所などほかに耐震診断をしたことはあるか。

○町長

役場庁舎と消防署のみで、診療所などは耐震診断していない。

○合羽井議員

新聞記事で昭和56年以前に建設した庁舎は令和2年度までに建替えると地方債の充当率が90%とあったが、この事業があっても金銭的な問題で議論されなかったのか。

○町長

市町村役場機能緊急保全事業

は令和2年度までで間に合わなかった。全国町村会でも継続するように陳情・要望をしている。

○合羽井議員

役場庁舎と消防署が一体だが、別にする考えはあるか。

○町長

役場庁舎と消防署を一緒にして総合庁舎としているが、同じような形で建てるのか、役場庁舎と消防署を別に建てるのかは今後、検討していきたい。

人里に出没するヒグマ対策について

合羽井議員②

Q 被害が生じないように予防対策はできないか

A 道策定のヒグマ出没时间の対応方針に基づいて安全確保に取り組む

○合羽井議員

今年10〜11月に信砂川河川敷周辺等でヒグマの目撃や足跡があり、住民に多大な不安と恐怖を与えた。道立総合研究機構の発表では、増毛山地周辺の個体

数は増加傾向にあり、生息分布も拡大しているようだ。事故や被害の未然防止、出没による心理的な不安の解消、被害が起こってからの捕獲等の対応を行ったり被害の拡大を防ぐために防除器具を設置するだけではなく、被害が生じないように予防対策をすることはできないか。

(1)今年、町内での目撃情報による場所と件数は。

(2)捕獲頭数は、どのようになっているか。

(3)緊急時の協力体制は。

(4)ヒグマの生息実態調査は、どのようになっているか。

○町長

(1)4月16日に別荘地区で目撃されたのを始め、11月30日までの間、計25件の情報が寄せられた。信砂・御料地区11件、暑寒沢地区7件、別荘地区3件、阿分地区2件、笹沼・箸別地区がそれぞれ1件ずつとなっている。
(2)11月30日現在、3頭捕獲しており、暑寒沢地区2頭、阿分地区1頭となっている。
(3)目撃情報が寄せられ、人身被害は増加傾向にあり、家庭や事業活動で発生した廃棄物適正処理の普及啓発指導、ヒグマの隠れ場所となる藪の刈払いなど出没予防対策に努めたい。

害に重大な影響を及ぼす恐れがある場合は、道策定の「ヒグマ出没時の対応方針」に基づき、留萌警察署、増毛町鳥獣被害対策実施隊、留萌振興局と協議し、付近の搜索、出没情報の周知など地域住民の安全確保を最優先に取り組むこととなっている。

(4)道立総合研究機構の令和2年末の推計によると、石狩市から天塩町までの地域では約1300頭と増加傾向にあり、把握していない。

○合羽井議員

登山中にヒグマが増えていると感じることはあるか。

○町長

9月中旬に箸別ルート of 標柱設置に同行したが、8合目から9合目にかけてヒグマによる土の掘り返し跡が非常に多く、増えていると感じる。

○合羽井議員

農作物に対して、被害報告はあるか。

○農林水産課長

毎年、農協に被害状況を調査しており、昨年は10万円ほどの被害があった。

○合羽井議員

当町周辺の留萌市や北竜町、石狩市浜益地区の捕獲頭数は、どのようになっているか。

○町長

他自治体の状況は、把握していない。

○合羽井議員

行動範囲が広いので、周辺の情報も聞きながら対策するべきでは。箱わなが1基しかないようだが来年度以降、増やす予定はあるか。

○農林水産課長

協力してもらえる猟師は、何名いるのか。毎日、見回りはしているのか。

1基を予算計上し、予算査定中である。
鳥獣被害対策実施隊は、14名いる。目撃情報があった場合に、隊員が朝と夕方1日2回、見回りしている。

編集後記

2021年末から世界中で急速に感染が広まったコロナウイルスの変異株オミクロン。

北海道でも2022年1月19日に初めてコロナ感染者が1000人を超えたとされ、8割程度がオミクロン株ではないかとも報道されていきました。

コロナウイルスの感染が始まった2020年には「留萌・宗谷地方にはなぜ感染者がい

いのか？」等と道内のニュース番組で小さな特集を組まれていたほどでしたが、この地域も今では連日感染者が出ている状況です。

当町議会は、2020年第4回定例会より感染防止の観点から住民の皆様の議会傍聴をご遠

慮いただいています。その措置もすでに1年を超えてしまいました。

さらに道内の感染者が増加している現在の状況では、どうにも議会傍聴再開の目処が立ちません。

定例会における議員の一般質問のテーマについて、町内の郵便局さん等の掲示板に張り出していたいているものの、その

初回の定例会から傍聴中止にせざるを得なかったのは何とも残念な話でした。

オミクロン株はデルタ株に比べ、実効再生産数は高いものの重症化率は低い傾向にあるとの研究報告もあるようです。今後、重症化率や致死率がインフルエンザと同程度にまで下がれば、ワクチンを接種して普通に暮らせるようになるのではないかと期待をしますが、それは果たしていることになるのか。海外ではコロナ禍による人手

不足から貨物船が荷を下ろすことが出来ず、それにより入港も出来ないことから世界的にコンテナが不足し、日本と海外との物流にも影響が出ていると聞きます。

アメリカのような急激なインフレは勘弁してほしいですし、とにかく早く正常な世の中になることを切に願うところです。

(至成)

議会広報特別委員会

委員長 上野 剛

副委員長 大井 紀美恵

委員 岩崎 俊一

酒井 倫明

川島 優

合羽井 達男

議会のうごき

11 月

5日 議会だより 167号発行

12 月

3日 議会運営委員会
全員協議会

16日 全員協議会
令和3年第4回定例会

1 月

13日 議会広報特別委員会 (第1回)

20日 議会広報特別委員会 (第2回)